平成 26 年５月 26 日

各　位

会 社 名　サ ン ヨ ー ホ ー ム ズ 株 式 会 社
代表者名　代表取締役会長兼社長　　田 中　　康 典
（コード番号：1420 東証市場第一部）
問合せ先　取締役常務執行役員管理本部長　松 本　　文 雄
（ TEL. 06-6578-3403）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2014（平成 26）年 5 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を、2014（平成 26）年 6 月 26 日開催予定の第 18 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせします。

記

１．　定款変更の目的

1) 当社および当社子会社の事業内容の拡大および多様化に伴い、現行定款の第２条（目的）の目的事項の変更を行うものであります。

2) 単元未満株式について行使することができる権利を明確にするため規定を新設するものであります。

3) 株主総会参考書類等についてインターネット開示をもって、株主の皆様に提供したものとみなすことができるよう規定を新設するものであります。

4) 条文の新設に伴い、現行定款の条数を繰り下げるものであります。

２．　定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりであります。

３．　日程

定款変更のための株主総会開催日	2014（平成 26）年６月 26 日（予定）
定款変更の効力発生日	2014（平成 26）年６月 26 日（予定）

以上

別紙

（下線部は変更部分）

現行	変更後
第１章　総　則	**第１章　総　則**
（目的） 第２条　（条文省略） 1.～20.　（条文省略） 21.太陽光等利用の省エネルギーの環境技術に関する事業ならびにその調査・研究およびコンサルティング業務 22.～26.（条文省略）	（目的） 第２条　（現行どおり） 1.～20.　（現行どおり） 21.太陽光発電等自然エネルギー利用に関する事業ならびに電気の供給・販売等に関する事業 22.～26.（現行どおり）
第２章　株 式	**第２章　株 式**
（新設）	（単元未満株式についての権利） 第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1.会社法第 189 条第２項各号に掲げる権利 2.会社法第 166 条第１項の規定による請求をする権利 3.株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
（８条～14 条）（条文省略）	（９条～15 条）（現行どおり）
（新設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第 16 条　当会社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
（15 条～34 条）（条文省略）	（17 条～36 条）（現行どおり）